

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月8日

【四半期会計期間】 第105期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社北川鉄工所

【英訳名】 KITAGAWA IRON WORKS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北川 祐治

【本店の所在の場所】 広島県府中市元町77番地の1

【電話番号】 0847(45)4560(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経営管理本部長 北川 日出夫

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市北区吉野町一丁目405番地の1

【電話番号】 048(666)5650(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員営業担当兼東京支店長 小川 民益

【縦覧に供する場所】 株式会社北川鉄工所 東京事業所
(東京都台東区元浅草二丁目6番6号)

株式会社北川鉄工所 名古屋支店
(名古屋市中川区上高畑二丁目62番地)

株式会社北川鉄工所 大阪支店
(大阪市住之江区北加賀屋三丁目2番9号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第104期 第1四半期 連結累計期間	第105期 第1四半期 連結累計期間	第104期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	9,409	11,413	44,418
経常利益 (百万円)	445	442	2,164
四半期(当期)純利益 (百万円)	215	243	1,434
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	771	301	2,569
純資産額 (百万円)	23,796	24,844	24,815
総資産額 (百万円)	56,926	59,770	59,835
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	2.25	2.55	14.99
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.8	41.0	40.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、為替の安定的な推移を背景に、輸出産業を中心とした企業の業績改善や設備投資の増加など景気の回復基調が続きました。また、輸入原材料の高騰や消費税増税に伴う一時的な振幅が見られたものの、概ね底堅く推移しました。世界経済は、中国でIT関連の需要が高まったことに加え、米国経済が順調に推移しましたが、新興国の成長鈍化への懸念や相次ぐ政情不安により先行きの不透明感が払拭できない状況が続いております。

当社の関連業界におきましては海外を中心に自動車、農業機械関連、IT関連が好調に推移し、国内も建設関連が堅調に推移しました。設備投資関連につきましても、低迷が続いておりましたが、円安により海外を中心に需要が回復してまいりました。

このような状況のなか、当社グループでは自動車関連部品、建設関連製品が堅調に推移したことに加え、工作機器の需要が回復したことにより、売上は前年同期に比べ増加しました。また、生産効率の向上、経営品質の向上に努めるとともに、メキシコ生産子会社で鋳造から加工まで一貫生産を開始するなど、海外生産拠点を軌道に乗せることに注力してまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は11,413百万円（前年同四半期比21.3%増）、営業利益は505百万円（前年同四半期比137.3%増）となりました。為替差損が131百万円発生したことにより、経常利益は442百万円（前年同四半期比0.8%減）、四半期純利益は243百万円（前年同四半期比13.0%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

金属素形材事業

一般社団法人日本自動車販売協会連合会の発表によりますと、消費税増税の影響があり、平成26年4月、5月の新車販売台数は前年同月比減少となりましたが、6月は軽自動車に牽引され前年同月比増加に転じました。また、世界需要は中国、米国市場を中心に堅調に推移してまいりました。中国の平成26年1月から6月までの新車販売台数は前年同期比8.4%増の1,168万台（中国汽车工业协会発表）、米国の平成26年1月から6月までの新車販売台数は前年同期比4.3%増の816万台（オートデータ発表）となりました。

当事業におきましては、中核である自動車ミッション部品がグローバル展開を含め好調を維持してまいりました。また、農業機械部品、建設機械部品につきましても消費税増税の影響は予想より小さく、好調に推移してまいりました。

このような状況のなか、既存顧客のインシエラ拡大と高付加価値製品の受注獲得に努めるとともに、生産効率の向上や品質の向上に努めてまいりましたものの、原材料費、電気料金の値上がり、メキシコ生産子会社の初期赤字により、前年同期に比べ減益となりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の当事業の売上高は5,758百万円（前年同四半期比8.2%増）、セグメント利益（営業利益）は297百万円（前年同四半期比13.1%減）となりました。

工機事業

一般社団法人日本工作機械工業会の発表によりますと、平成26年4月から6月までの工作機械受注総額は、3,700億円（前年同期比 34.9%増）となりました。

当事業におきましては、年明けから国内、海外ともに受注が増加しております。国内は、工作機械メーカーからの受注が増加しております。海外は、IT関連の一時的な設備投資向けの受注が増加しております。

このような状況のなか、前期より引続き「Customized by kitagawa」をテーマに、お客様の要求に応じた特殊品対応にも積極的に取り組んでまいりました。また、前期より継続して実施しております商品価値の向上を目指したVE活動に積極的に取り組むことにより収益性の向上に努めてまいりました。さらに今期より実施範囲を拡大し、ソフトVEと題して業務の効率化にも着手しました。合わせて需要の変動に柔軟に対応できる生産体制の確立に取り組んでまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の当事業の売上高は 2,451百万円（前年同四半期比 42.7%増）、セグメント利益（営業利益）は 434百万円（前年同四半期比 175.9%増）となりました。

産業機械事業

国内建築・土木業界は引続き好調に推移してまいりました。一方で、鋼材や購入品の値上げ、現場工事の集中による鉄筋工や型枠工等の職人の不足、人件費の高騰といった新たな弊害も出始めてまいりました。

当事業におきましては、震災復興や国土強靱化政策に伴い、生コン業界は活況が続いており、既存プラントの改造工事に加え、建て替え受注も増加してまいりました。また、首都圏で再開発関連の工事が好調に推移していることに加え、東京オリンピック決定により更なる需要増の期待も高まり、大型、小型ともにクレーンの受注が増加してまいりました。

このような状況のなか、環境関連では、震災地の瓦礫処理、除染事業へのアプローチを継続するとともに、粉体、バイオマス業界へ認知度の強化を図りました。荷役機械関連では、国内最大級のクライミングクレーンを開発するなど、市場ニーズをキャッチした営業に注力してまいりました。特機関連では、新商品の拡販に注力いたしました。自走式立体駐車場では、受注条件の改善や社内コストダウンの徹底を図ってまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の当事業の売上高は 3,203百万円（前年同四半期比 35.1%増）、セグメント利益（営業利益）は 376百万円（前年同四半期比 44.1%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、売上債権及び棚卸資産の増加がありましたが、現金及び預金の減少などにより、前連結会計年度末に比べて 64百万円減少し 59,770百万円となりました。

負債は、未払法人税等及び賞与引当金の減少などにより、前連結会計年度末に比べて 93百万円減少し、34,926百万円となりました。

純資産は、配当金の支払いによる利益剰余金の減少がありましたが、その他有価証券評価差額金の増加等により、前連結会計年度末に比べ 28百万円増加し 24,844百万円となりました。純資産から少数株主持分を差し引いた自己資本は 24,476百万円となり、自己資本比率は 41.0%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容の概要は次の通りであります。

① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねているため、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様の全体の意思に基づき決定されるべきであり、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主が買付の条件等について検討したり、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、株主共同の利益を毀損するものもありえます。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でない判断いたします。

② 取組みの具体的な内容の概要

(i) 会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、企業価値の源泉として4つの価値観を定め、事業活動における全ての行動および全ての判断基準として用いています。

(ii) 不適切な者によって支配されることを防止するための取組み

当社取締役会は、当社株式に対して大規模買付行為等が行われた場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルールを設定することとし、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって大規模買付行為がなされた場合の対抗措置を含めた買収防衛策を導入しております。

③ 取締役会の判断及びその理由

前記「会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み」は、より多くの投資家の皆さまに末永く継続して投資いただくための取組みであり、基本方針に沿うものであります。

また、前記「不適切な者によって支配されることを防止するための取組み」は、大規模買付行為に関する情報提供を求めるとともに、大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう場合には、対抗措置をとることを定めるものであります。

さらに取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するために独立委員会を設置し、取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置をとることを決議します。その判断の概要については、適時に情報開示することとしているため、その運用は透明性をもって行われます。

よって、当社取締役会は当該取組みを株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は127百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	308,000,000
計	308,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	96,508,030	96,508,030	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	96,508,030	96,508,030	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年6月30日	—	96,508	—	8,640	—	5,080

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 866,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 94,751,000	94,751	—
単元未満株式	普通株式 891,030	—	—
発行済株式総数	96,508,030	—	—
総株主の議決権	—	94,751	—

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式 46株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社北川鉄工所	広島県府中市元町77番地の 1	866,000	—	866,000	0.9
計	—	866,000	—	866,000	0.9

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,371	5,501
受取手形及び売掛金	※2 14,716	※2 15,207
商品及び製品	3,341	3,245
仕掛品	2,635	3,155
原材料及び貯蔵品	1,472	1,434
その他	1,628	1,530
貸倒引当金	△19	△25
流動資産合計	30,146	30,048
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,422	5,278
機械装置及び運搬具（純額）	12,070	11,684
その他（純額）	7,064	7,401
有形固定資産合計	24,558	24,364
無形固定資産		
投資その他の資産	※3 4,686	※3 4,917
固定資産合計	29,688	29,721
資産合計	59,835	59,770

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,469	8,530
短期借入金	4,157	4,275
1年内返済予定の長期借入金	3,579	3,793
未払法人税等	532	54
賞与引当金	501	162
その他	2,908	3,585
流動負債合計	20,148	20,402
固定負債		
長期借入金	8,961	8,732
環境対策引当金	434	271
退職給付に係る負債	4,621	4,707
その他	854	811
固定負債合計	14,871	14,523
負債合計	35,019	34,926
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,640	8,640
資本剰余金	5,089	5,089
利益剰余金	9,817	9,789
自己株式	△146	△146
株主資本合計	23,400	23,372
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	880	1,006
為替換算調整勘定	897	780
退職給付に係る調整累計額	△776	△682
その他の包括利益累計額合計	1,001	1,104
少数株主持分	413	368
純資産合計	24,815	24,844
負債純資産合計	59,835	59,770

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	9,409	11,413
売上原価	7,800	9,453
売上総利益	1,608	1,959
販売費及び一般管理費	1,395	1,454
営業利益	212	505
営業外収益		
受取利息	17	16
受取配当金	22	27
持分法による投資利益	30	27
為替差益	158	—
スクラップ売却益	31	35
その他	27	42
営業外収益合計	288	148
営業外費用		
支払利息	43	48
為替差損	—	131
その他	11	32
営業外費用合計	55	211
経常利益	445	442
特別利益		
固定資産売却益	8	—
補助金収入	—	18
特別利益合計	8	18
特別損失		
固定資産売却損	10	—
固定資産除却損	17	5
特別損失合計	27	5
税金等調整前四半期純利益	426	454
法人税、住民税及び事業税	38	57
法人税等調整額	194	189
法人税等合計	232	246
少数株主損益調整前四半期純利益	193	207
少数株主損失(△)	△21	△35
四半期純利益	215	243

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	193	207
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	26	125
為替換算調整勘定	538	△123
退職給付に係る調整額	—	93
持分法適用会社に対する持分相当額	12	△2
その他の包括利益合計	577	93
四半期包括利益	771	301
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	748	346
少数株主に係る四半期包括利益	22	△44

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が36百万円減少(投資その他の資産に含めて表示)し、退職給付に係る負債が14百万円増加し、利益剰余金が32百万円減少しております。なお、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
(株)ケーブル・ジョイ	46百万円	(株)ケーブル・ジョイ	45百万円
計	46百万円		45百万円

※2 手形割引高及び裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	29百万円	30百万円

※3 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
投資その他の資産	116百万円	116百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	567百万円	644百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	191	2.00	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	239	2.50	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	金属素形材 事業	工機 事業	産業機械 事業	
売上高				
外部顧客への売上高	5,319	1,718	2,371	9,409
セグメント間の内部 売上高又は振替高	44	0	0	46
計	5,364	1,718	2,371	9,455
セグメント利益	342	157	261	761

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	761
全社費用(注)	△548
四半期連結損益計算書の営業利益	212

(注) 主に提出会社の管理部門に係る費用及び各セグメント共通の費用で便益の程度が直接把握できない費用部分であります。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	金属素形材 事業	工機 事業	産業機械 事業	
売上高				
外部顧客への売上高	5,758	2,451	3,203	11,413
セグメント間の内部 売上高又は振替高	48	1	0	49
計	5,806	2,452	3,204	11,463
セグメント利益	297	434	376	1,108

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,108
全社費用(注)	△603
四半期連結損益計算書の営業利益	505

(注) 主に提出会社の管理部門に係る費用及び各セグメント共通の費用で便益の程度が直接把握できない費用部分であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

当該変更による各セグメント利益に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	2円25銭	2円55銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	215	243
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	215	243
普通株式の期中平均株式数(千株)	95,656	95,640

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月8日

株式会社北川鉄工所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和 泉 年 昭 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横 澤 悟 志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社北川鉄工所の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北川鉄工所及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。